事　務　連　絡
令和８年 10 月 21 日

関係団体 御中

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付
住　宅　生　産　課
（ 公 印 省 略 ）

**建築物エネルギー消費性能適合性判定等における基礎の線熱貫流率評価の取扱いについて**

平素より住宅・建築行政の推進にご協力いただき、誠に有難うございます。

基礎の線熱貫流率の算出方法については、令和６年７月 29 日付け事務連絡「住宅の外皮計算に係る評価方法の変更について」において新評価方法の公開並びに従前の評価方法（以下、「旧評価方法」という。）の廃止のスケジュールについて連絡したところ（参考資料参照）であるが、新評価方法の習熟状況に鑑み、経過措置として、当面の間、引き続き旧評価方法も使用できることとするので、その運用に遺漏なきようお願いします。

関係団体各位におかれましては、新評価方法の習熟状況に鑑み、経過措置を設けた旨を貴団体関係者へ周知いただくようお願い申し上げます。

また、国土交通省の改正建築物省エネ法オンライン講座 HP（https://www.shoenehou-online.mlit.go.jp/）において、基礎の線熱貫流率に関する動画等を公開していますので、併せて周知ください。

なお、各都道府県住宅・建築主務課、各指定都市住宅・建築主務課、所管行政庁、国土交通大臣登録及び地方整備局長登録の各登録建築物エネルギー消費性能判定機関及び各登録住宅性能評価機関に対しても、この旨周知していることを申し添えます。

◆　送付資料一覧

参考資料：令和６年７月29日発出事務連絡

◆　本件に関する問合せ先

（１）　本事務連絡全般について
国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付　　担当：課長補佐　山中　、係長　神藤
電　話：03-5253-8111（内線39474、39459）
（２）　長期優良住宅、住宅性能評価について
国土交通省住宅局住宅生産課　　担当：課長補佐　金安　、係長　大和田
電　話：03-5253-8111（内線39453、39468）